

市議会だより



<https://www.city.ama.aichi.jp/gikai/>



観音橋西側の桜（4月2日 あま市花正）

3月定例会のあらまし	2ページ
令和3年度一般会計予算	4ページ
市民から寄せられたご意見・ご提案	9ページ
議会だより表紙写真募集!!	10ページ
市政を問う(6議員が一般質問)	13ページ
議案等審議結果	18ページ

3月定例会のあらまし

総額 528 億円

3月定例会を、3月1日から3月25日まで開きました。
令和3年度予算については、会計ごとに慎重な審議を行い、一般会計、各特別会計および各企業会計を原案のとおり可決しました。
その他、市長から提案された条例の制定・改正、令和2年度補正予算など、29件を可決しました。
また、議員提出の議案1件、委員会提出の議案1件を可決しました。
さらに、請願3件を審議の上、賛成少数で不採択と決定し、25日間の会期を閉じました。

新年度予算可決

一般会計 0.03%増 31.1億円

令

和3年度の一般会計と5つの特別会計、4つの企業会計を合わせた当初予算総額が、528億3063万2千円に決まりました。このうち、一般会計は311億7500万円、前年度比0.03%、1千万円の増となりました。

新

規・拡充された主な事業は次のとおりです。
児童・生徒や高齢者にヘルメット購入費を一部補助する、自転車乗用ヘルメット着用促進事業費補助金82万円。
街路樹を市の木である

ハナミズキに植え替える、美しい並木道再生事業費6944万円。
成年後見支援の核となる権利擁護センターを開所する、権利擁護センター事業費469万6千円。

発達に不安を感じる児童の保護者からの相談支援を行う、児童発達支援センター事業費1001万6千円。
放課後子ども教室を甚目寺東・甚目寺西小学校で新たに開設し、市内全小学校で実施する、放課後子ども教室運営事業費1011万9千円。
マイナンバーカードのさらなる普及促進を図るため専用窓口を開設する、

押

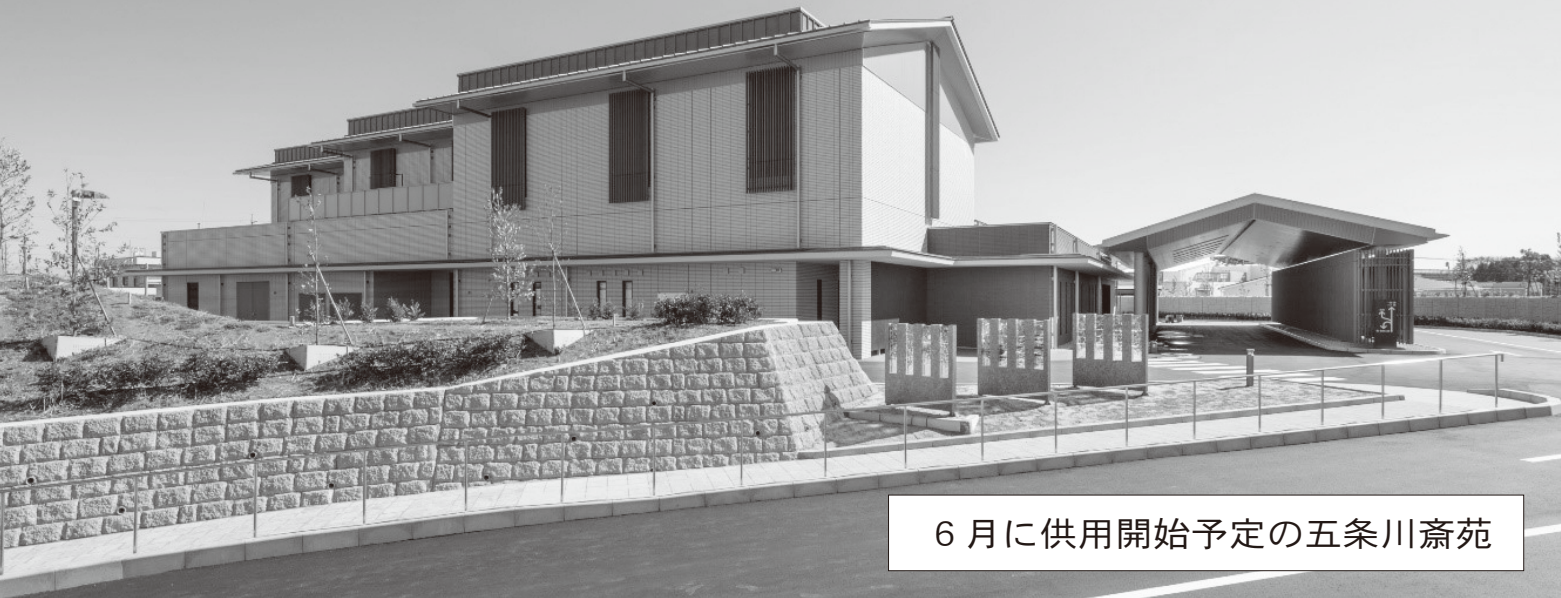
印を求める手続の見直し等のための関係条例の整備に関する条例を可決しました。主な内容は、水道事業給水装置の所有権移転届など、関係者の記名押印を必要とする規定を削るものです。

国

民健康保険税条例の一部を改正する条例を可決しました。主な改正内容

人

は、市国民健康保険運営協議会の答申に基づき、県の示す標準保険税率に向けて段階的に税率などを改正するものです。
権尊重のまちづくり条例の一部を改正する条例を可決しました。主な改正内容は、誤解や偏見に基づくインターネット上の誹謗中傷等による、新たな人権課題が生じていることを前文に規定することです。



6月に供用開始予定の五条川斎苑

令和3年度会計別予算一覧表

(単位：万円、%)

会 計 名	3 年 度	2 年 度	増 減 額	伸 び 率	
一 般 会 計	311億7500	311億6500	1000	0.03	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	79億9947	80億4468	△4521	△0.56
	土 地 取 得	335	291	44	15.02
	市 営 住 宅 管 理 事 業	7949	6972	977	14.01
	介 護 保 険	60億6071	60億6027	44	0.01
	後 期 高 齢 者 医 療	22億2563	22億8746	△6184	△2.70
企 業 会 計	水 道 事 業	13億9828	13億3965	5864	4.38
	簡 易 水 道 事 業	1億1569	5775	5795	100.35
	下 水 道 事 業	24億8133	23億4210	1億3923	5.94
	病 院 事 業	12億9168	13億1322	△2153	△1.64
合 計	528億3063	526億8275	1億4788	0.28	

注1) 合計欄は各会計の端数処理により一致しません。

注2) 増減額、伸び率は端数処理により、表内での計算と一致しません。

公
平委員会委員
林秀明氏(再任)の任命について、同意しました。

海
部地区急病診療所組合議会議員に、加藤哲生議員、山本雄一議員を選出しました。

海
部地区水防事務組合議会議員に、佐藤貞夫議員、前田豊光議員、齋藤康仁氏を選出しました。

海
部東部消防組合議会議員に、奥田哲弘議員、野中幸夫議員、近藤みどり議員、石田良雄議員、八島堅志議員、横井敏夫議員を選出しました。

一
般質問を、3月9日に行いました。6人の議員が登壇し、市の行政全般についてさまざまな質問をしました。(質問の内容は13ページから16ページに掲載しています。)

議
員提出【注】による、愛知県知事解職請求に係る不正署名問題の事実解明についての決議。
【注】議案は市長だけでなく、議員や委員会も提出できます。

委
員会提出【注】による、欠席事に伴う欠席期間の範囲を明確化する、議会会議規則の一部を改正する規則。

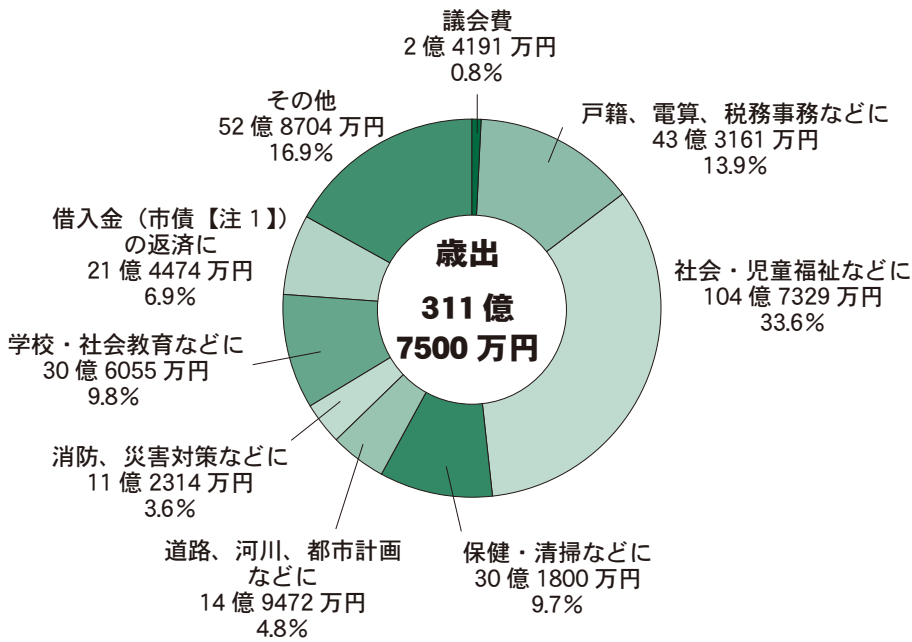
全員賛成

一般会計

311億円の使いみち決まる

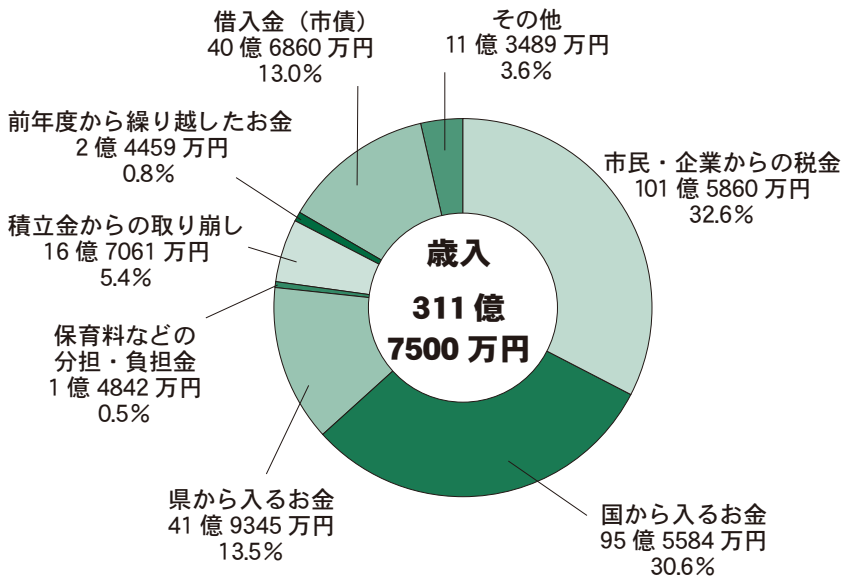
夢や希望、明るい未来が広がる、魅力満載なまちづくり

歳出（使う見込みのお金）



【注1】市債…市が歳入の不足を補うために債券の発行という方式で行う市の借入金。

歳入（市に入る見込みのお金）



一般会計の概要

歳出の主なものは、自立支援介護給付費等事業費などの増額により、扶助費【注2】全体で、前年度比1億7901万9千円増の79億3887万3千円など。

歳入の主なものは、市税が前年度比8億8857万9千円減の101億5860万3千円、市債が前年度比4億8610万円増の40億6860万円など。

【注2】扶助費…障がい福祉や老人福祉、児童福祉など、社会保障制度の一環として、対象者に対し支給される経費。

「選択と集中」による 実効性の高い予算編成

第1次あま市総合計画で設定した5つの基本目標

- 基本目標1** 安全が確保され、安心して快適に暮らせるまち
- 基本目標2** 心身ともに健康で、いきいきと暮らせるまち
- 基本目標3** 郷土に誇りと愛着が持てる、魅力あるまち
- 基本目標4** 自らの力で歩み続ける、活力のあるまち
- 基本目標5** 交流と連携による、一体感のあるまち

主な質疑

基本目標1関連

自転車乗車ヘルメット着用促進事業費補助金

問 手続きは。

総務部長 申請書に必要な事項を記入し、対象となるヘルメットを購入した際の領収書、安全基準に適合していることが分かる書類、振込先通帳の写しを添付して、安全安心課または市民サービスセンターの窓口へ提出。申請書は、安全安心課と市民サービスセンターの窓口においてあり、市公式ウェブサイトからもダウンロードできる。

問 高齢者への周知は。
総務部長 広報や市公式ウェブサイトなどの活用、各地区で開催されるサロ

ンや高齢者が多く集まる機会に職員が出向いて説明を行い、チラシを配布するなど周知に努める。

問 中学校の自転車通学のヘルメットは対象か。
総務部長 自転車乗車時にヘルメットを着用しない人への着用促進という趣旨と合致しないため、補助対象としていない。



補助対象者：市内在住の7歳から18歳の児童生徒など・その保護者・65歳以上の高齢者。

保護者は児童生徒などが着用するヘルメットの購入費用を負担した場合に限る。



市道森萱津線

美しい並木道再生事業費

問 場所は。

建設産業部長 市道森上萱津線、小路10号線、小路14号線。

問 植え替え内容は。

建設産業部長 ハナミズキ、オタフクナンテンへの植え替えと併せて防草対策も実施。

問 今後の予定は。

建設産業部長 補助金の状況にもよるが、継続して防草対策も含めた街路樹の植え替えを実施したい。

(6ページへつづく)

(5ページからつづく)

基本目標② 関連

新型コロナウイルスワクチン接種事業費

問 会場・日時は選択できるか。

市民生活部長 予約の際に七宝・美和・甚目寺保健センター、あま市民病院の4つの会場から希望の会場と日時を選択可能。また、時間は15分単位で選択可能。



ワクチン接種訓練の様子

問 訓練の成果は。

市民生活部長 人の滞留により受付から接種まで想定以上に時間がかかった。着替えを必要とする場所でのプライバシーの確保が十分でなかったことなども課題。

これらの課題解決のため、会場レイアウト、動線の変更、受付人数の制限、設置備品の見直しを行った。

権利擁護センター事業費

問 事業内容は。

福祉部長 認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者が対象。判断能力が不十分で、契約などの法律行為における意思決定が困難な人の生命、身体、自由、財産などの権利を守るため、成年後見制度の利用を促進するとともに、手続き方法などの相談支援を実施。



児童発達支援センターが入る予定の建物

児童発達支援センター事業費

問 事業内容は。

福祉部長 発達について不安を抱える児童の保護者の相談に応じるため、早期に適切な療育支援につなげる相談窓口を設置。

問 利用者負担は。
福祉部長 相談窓口の利用は無料。

放課後子ども教室運営事業費

問 甚目寺での放課後子ども教室が週5回から年13回になった理由は。

福祉部長 未実施である甚目寺東小学校、甚目寺西小学校も令和3年10月より実施予定のため、甚目寺小学校、甚目寺南小学校で給食のある日に実施していた形態を、令和3年度よりあま市版の実施形態に統一し、市内全小学校の放課後子ども教室を年13回とした。

基本目標③ 関連

美和中学校体育館整備費

問 改築された後は指定避難所になるか。

総務部長 完成後は、避難所としても使用する予定。

基本目標④ 関連

愛知刷毛刷子商工業協同組合補助金

問 出前講座の予定は。

建設産業部長 愛知刷毛刷子商工業協同組合による小学校への出前講座は2校を予定。また、市内全小学校で実施の七宝焼体験の機会に、はけの講座も一緒に実施できるように組合に協力を求め、実施校を増やすことを計画。

基本目標⑤ 関連

人権尊重のまちづくり行動計画策定費

問 パブリックコメントはどのような形で行われるか。

企画財政部長 人権推進課窓口、七宝・甚目寺サードセンターに閲覧場所を設けるとともに、市公式ウェブサイトでも市民への情報提供を図る。
意見提出は、閲覧と同時のほか、人権推進課への郵送、ファクス、電子メールで受け付け。
一般会計 討論(要旨)
反対討論
野中幸夫 評価できることもある一方で、長寿祝い事業を見ると本当に悪くなった。80歳以上の人の祝い品がなくなる。満88歳の人の祝い金もなくなる。敬老会予算がない。前年度と比べてこれで420万円減らしている。あまりにも高齢者への敬意が感じられない。

放課後子ども教室が全ての小学校で実施になったが、甚目寺小学校、甚目寺南小学校では給食のある日に実施していたが、年間13日の開催となり、大幅に後退した。子どもたちの安全安心への配慮が足りない、背を向けるものとなっている。予算は前年に比べて、246万1000円減。

甚目寺地域での企業誘致推進事業、この6年間に7900万円余りの税金投入がされ、開発面積はおよそ8ヘクタールだが、企業誘致推進地域周辺では、企業が自前でこの間4社が既に2・4ヘクタールの開発をしており、市がこれ以上税金投入して開発していく必要性はなく、中止すべき。

新庁舎100億円余りの建設が進んでいる。現在の土地では不足するというので、新たに9000平方メートルの土地を購入する計画。外構工

事を含め4億5000万円になると言われている。あまりにも計画がずさん高年齢者や子どもたちをもっと大切にしなければならない。そういう予算にしなければならぬと思うが、こうした予算を削っている。企業誘致や新庁舎建設に税金投入が大幅に増やされている。これでは認めることができないので、反対する。

賛成討論

山内隆久 長引く未曾有のコロナ禍の中、税収の落ち込みが予想される中での当初予算。

歳入において、市税の大幅な減少や地方消費税交付金の落ち込みが見込まれるなど、厳しい内容となっている。

本予算では、厳しい条件にもかかわらず、新型コロナウイルスワクチン接種をはじめとしたコロナ対策に関する施策を積

極的に推進している。

令和3年度は、市の10年の計を立てる年。

第2次総合計画、新しい都市計画マスタープランの策定に向けた取り組みが計上されており、大いに期待する。

この先も厳しい社会状況が続く。新型コロナウイルス感染拡大の影響や、余波が今後どう社会や経済に波及してくるか予想が立たない。しかし、市役所一丸となって、住民福利に徹し、住民サービスの向上を図るとともに、財政規律を堅持し、健全な財政運営および事業運営に努めていた、だくことをお願いして、賛成する。

足立詔子

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、緊急事態宣言が解除されたものの、依然予断を許さない状況である。重症の入院患者は減少しているが、医療従事者の負担は変わらない。そん

な中、新型コロナウイルスワクチン接種をはじめ、さまざまな対策を最優先に取り組んでおり、市民の命を守る取り組みに大いに期待する。

歳入は、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の大幅な減収が見込まれるが、交付税措置の臨時財政対策債などを活用しながら、中長期的な展望を明確にした堅調な財政運営である。

歳出も、交通安全対策として、交通弱者である高齢者や児童生徒に対し、自転車乗車用ヘルメット購入費の一部が補助され、交通事故の減少やけがの軽減などが期待される。

さらに福祉の充実においては、成年後見支援の核となる権利擁護センターがいよいよ開所される。断らない相談窓口として相談者の年齢など条件を縛ることなく、あらゆる相談を受け、必要に応じて適切な支援機関に

つないでいくもの。児童発達支援センター窓口も新たに民間に設置され、発達に不安を感じる児童の相談に対応し、市民に寄り添った相談支援体制が強化されていく。

林正彦

市税の減収を見据えながら、選択と集中による実効性の高い取り組みを重視しながらも、堅実な予算として編成されている。

子育て支援では、共働き家庭、留守家庭の児童に対し、健全な育成を図る児童クラブが継続して行われるほか、放課後子ども教室は、新たに甚目寺東小学校、甚目寺西小学校で開設、市内全小学校で地域の大人の参画を得て学習活動などが行われる。ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業費の計上により、一人

親家庭の子どもの生活の向上を図り、ファミリーサポートセンター事業費は、継続して計上され、安心して子育てができ、子育て支援についても評価できる。

都市基盤については、美しい並木道再生事業費が計上され、市の花でもあるハナミズキなどへの植え替えにより、道路緑化につながる。

そのほか、土地区画整理事業費、公園再整備事業費、排水路整備費、道路改良費など都市基盤について必要な費用が計上されている。

本予算の執行を通じ、新型コロナウイルス感染症に負けない勇健都市あまの実現を目指し、市民の目線に立つて各施策が着実に実行されることを期待し、賛成する。

採決結果

賛成多数により、可決。

厚生委員会 視察報告

市内所管施設について

○視察日 令和2年12月16日（水）

○視察先 市内6カ所の厚生施設

碓目寺地区

①市民病院

②碓目寺保健センター

③碓目寺地域福祉センター

④碓目寺高齢者生きがい活動センター

⑤碓目寺中央児童館

⑥コミュニティプラザ萱津



①市民病院

新型コロナウイルス感染症対策工事により設置された医療陰圧テント等を見学しました。
発熱があり新型コロナウイルスに感染の疑いがある場合、一般患者とは別の入口より案内されます。



ぜひ、ご覧ください



議会中継や会議録はインターネットでご覧いただけます。

- 議会中継…本会議での一般質問、議案質疑および最終日の採決の様様を、ケーブルテレビのクローバーチャンネル（デジタル111チャンネル）にて生中継しています。
また、インターネットで録画配信（おおむね10日後配信予定）を行っています。

<https://ama-city.stream.jfit.co.jp/>

- 会議録検索…本会議や委員会の会議録をインターネットで公開しています。探したい言葉を入力すれば容易に検索することができます。

<http://www.db-search.com/ama-c/index.php/>

議会中継



会議録検索



お聴かせください!!

広報広聴特別委員会では、議会および市政に関する市民の皆さまのご意見・ご提案を受け付けております。

お願いとご注意

- お寄せいただいたご意見などの内容を具体的にお聴きする場合があります。
氏名・住所・電話番号またはメールアドレスを必ずご記入ください。
- 氏名・住所・電話番号・メールアドレスなどの情報は、ご意見などへの聴取以外には使用いたしません。
- お寄せいただいたご意見などを紙面に掲載することがあります。
なお、氏名などの個人情報^{ひぼう}は公表いたしません。
- 「連絡先が不明なもの」「誹謗中傷またはこれに類するもの」「市政に関係のないもの」「趣旨が不明なもの」「同一人からの同一趣旨の繰り返しのもの」などについては対応できませんのでご了承ください。

送付先

郵送 〒490-1198 あま市甚目寺二伴田 76 番地 議会事務局

ファクス 052-444-4055

インターネット（電子申請届出システム）もご利用いただけます。

<https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-ama-aichi-u/>



※市の事業内容などで回答が必要なお問い合わせは各担当課へお願いします。

市民から寄せられたご意見・ご提案

「お聴かせください!!」に寄せられたご意見・ご提案は、各委員会で調査するなどし、今後の議会運営の参考や市への提案などに活用させていただきます。

寄せられたご意見・ご提案の一部を紹介します。

新型コロナウイルス感染症の情報をもう少し公開できないか？
どの辺りで増えているか知りたい。



不燃ごみの回収が月1回では不便。
月2回にできないか？

森地区から甚目寺東小学校までの半分の距離で通える稲沢市の小学校へ通えるようにできないか？
不審者の出没や真夏の猛暑もあり、長距離を毎日通うのは心配。

貴重なご意見ありがとうございました。

あま市議会だよりの表紙写真を募集します！！

市民の皆様から あま市内で撮影した 行事や風景など 表紙にふさわしい写真を募集します。



【応募資格】

あま市内在住、またはあま市内へ通勤・通学の方に限ります。

【応募上の注意事項】

12ページの応募上の注意事項を確認してください。

【応募方法】

あいち電子申請届出システムから応募、または持参、郵送により応募してください。

1 あいち電子申請届出システムの場合

必要事項を申し込みフォームに入力の上、応募写真（デジタルデータで、受信の都合上20MB以下のもの）を添付してお送りください。

- ① あいち電子申請届出システムへは、下のURLまたは、QRコードからアクセスしてください。

https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-ama-aichi-u/offer/offerList_initDisplay.action



- ② 手続き一覧の検索メニューにて、手続き名「議会だより表紙」を入力し、検索ボタンをクリックしてください。手続き名「あま市議会だより表紙写真募集」をクリックしてください。
- ③ 「利用者登録せずに申込む方はこちら」ボタンをクリックしてください。
- ④ 説明と利用規約を読んで「同意する」ボタンをクリックしてください。
- ⑤ 必要事項を入力してください。
- ⑥ 「確認へ進む」ボタンをクリックしてください。
- ⑦ 申込内容を確認し、「申込む」ボタンをクリックしてください。

2 持参・郵送の場合

必要事項を記入した別紙応募用紙と、応募写真（デジタルデータ）を保存したCD、DVD等の外部記憶媒体（外部記憶媒体はお返しできません）を持参もしくは郵送（郵送料はご負担ください）してください。

あま市議会だより 表紙写真応募用紙

フリガナ		
応募者氏名		
【応募者が未成年の場合】	保護者の承諾を得ましたか。 <input type="checkbox"/> 承諾を得た <input type="checkbox"/> 承諾を得ていない	承諾した保護者氏名
住 所	〒 - (市外の方は会社名または学校名)	
電 話 番 号		
メールアドレス		
撮 影 年 月	年 月	
撮 影 場 所		
写真のタイトル		
写真の説明 (60文字以内)		
氏名の掲載	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> ペンネームの掲載を希望する (掲載名)	
被写体の承諾	掲載することの承諾を得ましたか。 <input type="checkbox"/> 承諾を得た <input type="checkbox"/> 承諾を得ていない	
注意事項の確認	裏面の応募上の注意事項に同意しますか。 <input type="checkbox"/> 同意します <input type="checkbox"/> 同意しません	

このページは応募用紙としてそのまま使えます。

《応募上の注意事項》

- あま市内で撮影した行事や風景など「あま市議会だより」の表紙にふさわしい写真を募集します。
- 写真は、応募者本人があま市内において概ね1年以内に撮影したものに限り、
- 写真は、撮影した応募者本人に著作権があり、未発表・未公開のオリジナル品に限り、
- 応募した写真は、応募してから1年は、他媒体での発表を行わないでください。
- 採用された写真は、概ね縦13×横21センチメートルのサイズで掲載するため、応募する写真は、原則4MB以上のデジタルデータで提供できるものに限り、
- 必要に応じてトリミング処理や加工等を行うことや、複数を組み合わせて掲載することがあります。
- 人物が特定できる場合は、被写体の承諾を受けたものに限り、ただし、被写体が未成年の場合は、保護者の承諾を受けているものに限り、
※イベント等で多数の被写体が撮影されており、個人の特定性が低い場合は風景写真とみなし、この限りではありません。
- 個人の所有物を被写体とした場合は、所有者の承諾を受けたものに限り、ただし、所有者が未成年の場合は、保護者の承諾を受けているものに限り、
- あま市議会が応募写真を無償で使用することに同意していただきます。
- 応募いただいた作品は返却しません。
- 応募にかかる費用は、全て応募者の負担となります。
- 応募者の個人情報、作品の選考及び作品の掲載に関するもののみを使用します。
- 応募は、あま市内在住、またはあま市内へ通勤・通学の方に限り、
- 広報広聴特別委員会で選考を行い決定します。
また、選考に関する問い合わせには応じません。
- 採用の発表は、「あま市議会だより」への掲載をもって代えさせていただきます。
- 広報広聴特別委員会で選出された写真を「あま市議会だより」の表紙に採用し、応募者の氏名、撮影場所等を掲載します。ただし、氏名の掲載を希望しない場合は、応募時にその旨を記載してください。
また、写真を掲載した「あま市議会だより」は、市内全戸に配布するほか、市公式ウェブサイトでも公開させていただきます。
- 応募者より提供された写真の利用または掲載により、応募者に対して発生した損害についてあま市議会は、一切の責任を負わないものとします。
- 応募写真に関する肖像権、著作権等の問題が発生した場合、その責任及び解決の全ては応募者に帰属し、あま市議会は一切の責任を負いません。
- この注意事項に定めるもののほか、「あま市議会だより」表紙写真募集に関する必要な事項は、広報広聴特別委員会に諮り定めるものとします。

市政を問う

6 議員が質問

各議員の顔写真の下にQRコードを掲載しています。このQRコードをスマートフォンやタブレットで読み取ると、その議員の一般質問動画をすぐに視聴することができます。

市民改革クラブ

松下 昭憲 議員(14ページ)

1. あま市と名護市の災害協定について

公明党

近藤 みどり 議員(14ページ)

1. 新型コロナワクチン接種について

公明党

足立 詔子 議員(15ページ)

1. 避難所運営のあり方について
2. 居宅介護住宅改修費の支給について



日本共産党

野中 幸夫 議員(15ページ)

1. 新庁舎駐車場整備について



公明党

柏原 功 議員(16ページ)

1. あま市の防災について

志政会

伊藤 嘉規 議員(16ページ)

1. 新型コロナウイルスについて

※会派名は以下のとおり表記しています。

市民改革クラブ（あま市民改革クラブ） 公明党（公明党あま市議団） 日本共産党（日本共産党あま市議団） 志政会（志政会）

※一般質問の記事の中で「新型コロナウイルス感染症」は「新型コロナウイルス」と表記しています。

あま市と名護市の災害協定について



市民改革クラブ
議員 松下 昭憲



議員
（一問一答方式）

地理的な条件や協定の内容などに双方が合意できるものがあれば、さまざまな分野での交流をきっかけに締結可能な報道によるとサッカーチームの交流を手始めにするとあるが、なぜか。市長などは、遊びで行くのか。

総務部長 災害の協定を入り口とし、

今後、サッカーを含め各種スポーツ交流のみならず、文化・芸能などの市民交流を進めながら、将来的に友好都市・姉妹都市の締結を考えている。市長・職員が相互に往来し、講演や研修を行うことはあるが、遊びではない。

問 名護市を選んだ理由は。

総務部長 本市では、災害時相互応援協定を大規模な災害などによる同時被災を避ける観点から、近隣の団体に加え、遠くに所在する団体との協定締結を考慮することを基本方針としている。西尾張地区の近隣自治体の他、県外では平成27年に宮城県七ヶ浜町と締結。南方面との災害協定を検討していたところ、昨年12月定例会の一般質問において候補地として名護市という話があり、これをきっかけに締結した。

問 被災市と応援市との経費負担は。

総務部長 原則、被災市の負担。ただし、応援業務が中長期にわたる場合を除いて応援職員の給与、旅費その他派遣に要する経費は応援市の負担。

問 知り合いの議員がいれば協定を締結するのか。

総務部長 議員からの紹介に限らず、



新型コロナウイルスワクチン接種について



公明党
議員 近藤 みどり



議員
（一問一答方式）

予約。⑤接種券、予診票、案内通知、本人確認書類、お薬手帳。
問 会場まで移動が困難な人への配慮は。
市民生活部長 限定した日数だが、車両による送迎も考えている。

問 副反応に対する救急対応は。
市民生活部長 接種後の経過観察でア

ナフィラキシーなどの副反応が出た場合、アドレナリン注射を行い、あま市民病院へ救急搬送する。健康被害が発生した場合は、予防接種健康被害救済制度による被害救済がある。

問 新型コロナウイルスのワクチン接種は、希望する国民に対して各自自治体で接種する一大事業である。本市の体制・取り組みは。

①対象者および優先順位。②接種券・予診票の送付時期。③接種会場・開設曜日と時間帯。④予約方法。⑤当日持参するものは。

市民生活部長 ①本市に住所がある16歳以上の人で、順位は65歳以上の人、基礎疾患を有する人、高齢者施設などの従事者、60歳から64歳の人、最後にそれ以外の人。②65歳以上の人は4月下旬に送付予定。それ以外の人は今現在未定。③七宝・美和・甚目寺保健センターで月・火・金曜日の午後1時30分から3時まで、水・木・土曜日は午後1時30分から午後4時30分まで。あま市民病院は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで。④ウェブ予約と予約受付・相談センターへの電話



新型コロナウイルスのワクチン接種券の見本

避難所運営のあり方について



議員 足立 詔子
公明党



議員 足立 詔子

問 コロナ禍の中、新しい生活様式を取り入れた避難所運営が求められている。緊急避難場所および避難所の拡充が必要では。

総務部長 本市の指定避難所は現在41カ所。緊急避難場所は、令和3年3月中旬に指定避難所に加え、都市公園やグラウンドを含め48カ所を指定する。

問 新型コロナウイルスに対応した避難所の収容人数は。

総務部長 市内41カ所全ての避難所で、一時避難として受け入れ可能な人数は、約5万3400人と試算。新型コロナウイルスに対応した収容人数は、その3分の1程度と想定。

問 都市公園などで車中泊を選択する避難者のことも考えて、公園内に防災倉庫を設置すべきでは。

総務部長 まずは、都市公園などを避難所などとして拡充をしたが、災害時

の車中泊の利用については、災害の規模や被害の状況にもよる。防災倉庫の設置については、今後検討していく。

問 ペットの同行避難の対応は。

総務部長 敷地面積の広い小中学校を同行避難が可能な避難所として考えている。ペットと同行避難することは、飼い主の心のケアの観点からも重要である。多くの人が避難をする避難所においては、ペット同行避難者以外の人への配慮が必要となる。飼い主自身の安全を確保した上で、飼い主の責任において同行避難し、ペットを飼養することを広く周知していく。

居宅介護住宅改修費の支給について

問 介護に必要な住宅改修を行うため居宅介護住宅改修費の申請があるが、受領委任払い方式の導入の検討は。

福祉部長 受領委任払い方式の導入は、令和3年度に開始することになっている。システム改修や、利用者等への周知が必要だが、早い時期での開始を考えている。

新庁舎駐車場整備について



議員 野中 幸夫
日本共産党



議員 野中 幸夫

問 平成30年3月の基本計画説明書では、立体駐車場を造って460台分にするとなっていた。同年7月24日に立体駐車場を見送るとなったが。

総務部長 立体駐車場は、救済物資などを受け入れる施設として計画していたが、財政負担が大きいので見送った。負担が大きいことは、初めから分かっていたが。

総務部長 当初から認識していたが、やむを得ず見送った。

問 計画でも460台分しかなく、もともと駐車台数が不足しているが。

総務部長 当初から不足していた。不足分は、近隣公共用地を職員駐車場地として活用する検討をしていた。

問 新庁舎の事業認定申請をする際に、駐車場が足らなかつた。その時点で立ち止まって、駐車場用地も含めて新庁舎の申請をするべきであったが。

総務部長 新庁舎整備事業として申請すべきだったことは否めない。

問 駐車場用地の雨水・浸水対策はどうか。

総務部長 詳細は次年度以降に設計していくが、県の開発許可基準では、雨水貯留槽の設置は必要ない。

問 現在、田んぼになっているところを駐車場として舗装すれば雨水が河川に直接流れていくが。

総務部長 今後取り得る対策は、関係部局とも検討していく。



新庁舎西側の駐車場用地

あま市の防災について



議員 功 柏原 公明



議（一問一答方式）

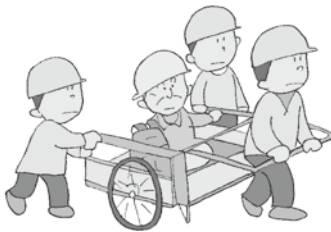
関連システム、緊急物資管理システム、仮設住宅管理システム、犠牲者遺族管理システム、被災予測等復旧復興関連システム、倒壊家屋管理システムの情報と避難行動要支援者管理システムが連動してシステム化されている。市も、導入すべきと考えるが、

総務部長 被災者支援システム導入については、近隣自治体の状況も注視しながら、慎重に判断していく。

問 避難確保計画は、要配慮者利用施設が、水害・土砂災害の危険から利用者の命を守るために、作成が義務付けられたものである。①要配慮者利用施設とは。②作成義務の対象外の施設はあるか。③作成期限は令和3年度末だが、現状と今後は。

総務部長 ①要配慮者利用施設とは、社会福祉施設、学校、医療施設その他の防災上の配慮を要する人が利用する施設。具体的には、デイサービスセンター、保育園、グループホーム、宿泊可能な医療機関など113施設（令和2年3月現在）を指定。②本市は、ほぼ全域が浸水想定区域のため、全ての施設が対象。③令和3年2月末現在、22施設から提出されている。今後は、引き続き説明会を開催し、早期の作成を促す。

問 被災者支援システムには、避難所



新型コロナウイルスについて



議員 規 嘉藤 政会



議（一問一答方式）

問 本市は周辺市町に比べて累計の感染者数が多い。どうしてか。

市民生活部長 感染事例を見ても特徴的な傾向はなく、感染者の多い名古屋市に隣接していることが一因と考える。

問 注意喚起するため、もう少し具体的に発生地区、感染原因などについて公表してはどうか。

市民生活部長 県が公表している感染者情報は、市町村、年代、性別、発症日、確定日、症状、経路のみ。それ以外の情報は、市で把握していない。

問 入院中、療養施設に入所中、自宅療養中の市民がそれぞれ何人いるか把握しているか。

市民生活部長 県から得る情報の中にはないので把握できていない。

問 集団ワクチン接種について、会場までの交通手段として、各地区からピストン輸送はできないか。

市民生活部長 車両により、限定した日の中での運用を考えている。

問 国庫補助の第3次補正で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が支給される。一宮市・稲沢市・蟹江町は喫茶店に交付金を、その他医療従事者に給付金を出す自治体もある。会派で要望したプレミアム商品券や子どもたちの環境を良くするため、教室に空気清浄機などを設置してはどうか。

企画財政部長 この交付金については要望も含め、市民の皆様にも効果的に迅速に対応できるものを考えている。



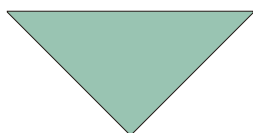
追跡 一般質問

その後どうなった？

1年前に行われた一般質問の結果を報告します。

質問

新型コロナウイルスについて市民病院の医療・検査体制は。



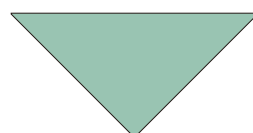
こうなった

発熱外来を設置し、事前に電話で、熱、だるさ、咳、喉の痛み、頭痛、においや味が分からないなどの症状を訴える人を対象に診察・検査を実施。

また、新型コロナウイルス感染症から回復した後、引き続き入院管理が必要な患者の受け入れを実施。

質問

ICTを活用した地域活性化を。あいちAI・ロボティクス連携共同研究会の取り組みは。



こうなった

令和2年12月よりAI総合案内サービス（AIチャットボット）、AI-OCRの共同利用を開始。

AI総合案内サービスは、市公式ウェブサイトにて公開して質問を受け付け、AI-OCRも業務において利用。



審議結果

■提出された議案と審議結果

【結果の表示記号】 ◎全員賛成 ○賛成多数 △賛成少数

議案番号	件名	結果
議案第1号	新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	◎
議案第2号	押印を求める手続の見直し等のための関係条例の整備に関する条例について	◎
議案第3号	あま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○
議案第4号	あま市人権尊重のまちづくり条例の一部を改正する条例について	○
議案第5号	あま市介護保険条例の一部を改正する条例について	○
議案第6号	令和2年度あま市一般会計補正予算(第10号)	◎
議案第7号	令和2年度あま市一般会計補正予算(第11号)	○
議案第8号	令和2年度あま市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	◎
議案第9号	令和2年度あま市土地取得特別会計補正予算(第1号)	◎
議案第10号	令和2年度あま市営住宅管理事業特別会計補正予算(第2号)	◎
議案第11号	令和2年度あま市介護保険特別会計補正予算(第3号)	◎
議案第12号	令和2年度あま市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	◎
議案第13号	令和2年度あま市水道事業会計補正予算(第2号)	◎
議案第14号	令和2年度あま市簡易水道事業会計補正予算(第3号)	◎
議案第15号	令和2年度あま市病院事業会計補正予算(第2号)	○
議案第16号	令和3年度あま市一般会計予算	○
議案第17号	令和3年度あま市国民健康保険特別会計予算	○

議案番号	件名	結果
議案第18号	令和3年度あま市土地取得特別会計予算	◎
議案第19号	令和3年度あま市営住宅管理事業特別会計予算	◎
議案第20号	令和3年度あま市介護保険特別会計予算	○
議案第21号	令和3年度あま市後期高齢者医療特別会計予算	○
議案第22号	令和3年度あま市水道事業会計予算	◎
議案第23号	令和3年度あま市簡易水道事業会計予算	◎
議案第24号	令和3年度あま市下水道事業会計予算	◎
議案第25号	令和3年度あま市病院事業会計予算	○
議案第26号	市道路線の廃止について	○
議案第27号	市道路線の認定について	◎
議案第28号	市道路線の変更について	◎
同意第1号	あま市公平委員会委員の選任について <small>はやしひであき</small> (林秀明氏)	◎
請願第1号	あま市全学区に放課後子ども教室の開設を求める請願書	△
請願第2号	あま市全学区に放課後子ども教室の開設を求める請願書	△
請願第3号	あま市全学区に放課後子ども教室の開設を求める請願書	△
発委第1号	あま市議会会議規則の一部を改正する規則について	◎
発議第1号	愛知県知事解職請求に係る不正署名問題の事実解明についての決議について	◎

3月定例会議案等

【賛否の分かれた議案】 ※ 下記以外の案件は、全員賛成で可決

議案番号	市民改革クラブ				公明党			日本共産党	志政会						新政会		令和会			無		
	加藤哲生	八島堅志	松下昭憲	岩本一三	足立詔子	近藤みどり	柏原功	野中幸夫	宮地直宣	森耕治	奥田哲弘	後藤哲哉	林正彦	伊藤嘉規	横井敏夫	山本雄一	佐藤貞夫	糸野俊弘	山内隆久	石田良雄	前田豊光	後藤幸正
議案 第 3 号	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案 第 4 号	×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案 第 5 号	×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案 第 7 号	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案 第 15 号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案 第 16 号	×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案 第 17 号	×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案 第 20 号	×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案 第 21 号	×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案 第 25 号	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案 第 26 号	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
請願 第 1 号	○	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	—
請願 第 2 号	○	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	—
請願 第 3 号	○	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	—

※表示について ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 —：議長は採決に加わりません。

※網掛けは、討論を行った議員です。

※会派は届出順。会派名は以下のとおり表記しています。

市民改革クラブ（あま市民改革クラブ） 公明党（公明党あま市議団） 日本共産党（日本共産党あま市議団） 志政会（志政会）
 新政会（新政会） 令和会（令和会） 無（無会派）

募 集

表紙写真を募集します！！

「あま市議会だより」をさらに身近に感じていただき、親しまれる紙面となるよう、市民の皆様から表紙に掲載する写真を募集します。

詳しくは、10 ページから12 ページ、または市公式ウェブサイトをご覧ください。

お聴かせください！！

広報広聴特別委員会では、議会および市政に関する市民の皆さまのご意見・ご提案などを受け付けております。

詳しくは、9 ページまたは市公式ウェブサイトをご覧ください。

スマホ・タブレットでも議会中継を！！

■ケーブルテレビ「クローバーテレビ」生中継

※デジタル111チャンネルにて放映しています。
(当日午後7時から再放送あり)

■インターネット議会中継のページ

(一般質問、議案質疑および最終日の採決の様様を
録画配信しています)

<https://ama-city.stream.jfit.co.jp/>



委員	柏原 隆久
副委員長	山内 直宣
委員	野中 幸夫
委員	宮地 幸夫
委員	山本 雄一
委員	八島 堅志
委員	伊藤 嘉規
委員	横井 敏夫

■広報広聴特別委員会
(委員は議席番号順)

※日程は変更となる場合
があります。

開議時間	午前10時
6月2日(火)	開会
6月16日(水)	建設産業委員会
6月15日(火)	厚生委員会
6月14日(月)	総務文教委員会
6月3日(木)4日(金)	議案質疑
5月25日(火)	一般質問
	議案説明
	開会

6月定例会予定

発行/あま市議会 編集/広報広聴特別委員会

〒490-1198 愛知県あま市甚目寺二伴田76番地 TEL 052-444-3174 FAX 052-444-4055